

第90回 大阪市中小企業対策審議会

平成23年5月20日（金）

大阪市経済局

第90回 大阪府中小企業対策審議会議事録

開 会 午後2時00分

○司会 それでは、ただいまから第90回大阪府中小企業対策審議会を開催させていただきます。

私、本日司会を務めさせていただきます、経済局企画課長代理の鳥越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日は、省エネルギー促進のため、エコスタイルの軽装とさせていただいております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、森下副市長よりごあいさつ申し上げます。

○森下副市長 副市長の森下でございます。大西会長はじめ委員の皆様方には、本日大変お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

また、常日頃から大阪府の経済情勢、また広く市政の各分野におけます施策・事業の推進にあたりまして、格別の御配慮、御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本日は、23年度の事業実施にあたりまして、今年度の経済関係予算などにつきまして、御説明を申し上げ、皆様方から忌憚のない御意見、御提案をいただきたくお越しをいただいた次第でございます。

御検討をいただくにあたりまして、何よりこの3月11日に発生いたしました東日本大震災が大阪府経済に今後与えます影響、また必要な政策措置につきまして、御教授をいただきたく思っております。何卒よろしくお願いいたします。

我々は阪神・淡路大震災を経て、いろいろ地域防災を進めてまいったところでございますけれども、今回の震災は、それに対します考え方、さらには原子力発電の安全性、産業分布、サプライチェーンについての前提といたしますか、我々が暗黙の常識といたしておりました前提を根底から覆す事態をあらわにしたと考えております。

大阪府といたしましても、被災地支援を実施し、手前みそかもわかりませんが、お手元に、新聞記事、リーフレットを配付させていただいております。後ほどご覧いただければありがたいと存じますけれども、被災地支援に全力を挙げて取り組みますとともに、地域防災計画の見直しにも着手をいたしております。

さらに、湾岸区域を中心に、避難施設の点検、整備の方針も明らかにいたしましたところがございます。加えまして、経済局を中心にいたしまして、仕入先、納入先の被災による中堅・

中小企業の方々への影響に対応するため、さまざまな施策にも取り組んでまいりました。しかしながら、今後、電力供給問題をはじめ、これからの影響については、簡単に推しはかり得ないものがあるのではないかと考えております。

先ほども申し上げましたように、ぜひ皆様方の御意見を頂戴いたしたく、お願いを申し上げます。

また、日本の経済成長のために関西の果たす役割は、非常に大きいものがあると考えております。昨年度、策定をいたしました成長戦略の着実な推進をはじめといたしまして、代替エネルギー施策につきましても、これまで以上に強力に取り組みまして、直面するさまざまな課題を解決することを成長につなげていくよう、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひ御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の議題の1つとして、中小企業振興条例の御検討をお願いさせていただいております。遅きに失した感がありますものの、グローバル化した社会経済環境のもとで、今後、大阪経済が持続的発展を遂げていくためには、中小企業、中堅企業の方々の持つ技術力、製品開発力など、創造力がぜひとも必要とされておるといふふうに考えておりまして、そういった姿勢を内外に明らかにいたしまして、これまで以上に中堅・中小企業の方々向け施策の推進に取り組んでまいりたいと考えており、制定に取り組む所存でございますので、ぜひ御意見を賜りたく思っております。

盛りだくさんで、長時間にわたる会議となろうかと思っておりますけれども、ぜひ大阪市の持続的発展のためにということで、御協力をお願い申し上げます。

大変簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 森下副市長につきましては、この後の公務の関係がございますので、ここで退席とさせていただきます。

続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

○司会 それでは、本日は御就任後初めて出席いただく委員と、新たに御就任いただきました委員がおられますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、吉住委員からお願いいたします。

○吉住委員 はじめまして、未来教育設計の吉住裕子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、12年ほど前に中小企業診断士として独立しまして、それ以降は、新規事業の立ち上げ支援、それから今取り組んでいますのが、自営型テレワークです。ITの進展と、再就職したいという方のニーズの高まりにより、働き方が変わってきておりますので、自営型テレワークの推進が今後より求められると考えています。

大阪市とは、いろいろとお付き合いさせていただいておまして、以前に大阪産業創造館の「あきない・えど」で中小企業支援などを、一緒にさせていただいたことがあります。この御縁を大切に、また皆様といろいろと御意見を交わさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、新委員の鈴木委員、よろしく願いいたします。

○鈴木委員 日本貿易振興機構（ジェトロ）の大阪本部長の鈴木でございます。今日から大阪市中小企業対策審議会の委員ということで、よろしく願いをしたいと思います。

私は、先月まで、韓国に3年ほど駐在しておまして、こちらのほうに赴任させていただきましたが、大阪は初めての勤務でございます。大阪に参りまして早々、このすぐ近くに東洋陶磁美術館の浅川 伯教・巧さん兄弟の特別展を拝見させていただきました。

浅川さんは、たまたま出身が私と同じく山梨県なのですが、韓国では非常に有名な方ということで、知られております。

中小企業関係につきましては、私どもジェトロといたしまして、海外のマーケットを開拓される中小企業の皆様方を、いろいろな形で御支援させていただければと思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございます。

なお、お配りしております名簿のとおり、本日は御都合により5名の委員の方々が欠席となっております。

続きまして、本市側の出席者を紹介いたします。

（市側出席者紹介）

○司会 また、当審議会の幹事といたしまして、経済局の担当課長が参っております。名簿に記載させていただいておりますので、紹介は省略させていただきます。

それでは、本審議会規則により、議事進行を会長にお願いいたします。

大西会長、どうぞよろしく願いいたします。

○大西会長 大西でございます。

それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は、大変お忙しい中、本審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、このたびの東日本大震災は、国難ともいえるべき甚大な被害をもたらしました。今日も議題の中でも、大阪経済に及ぼす影響等の御報告がございますが、被災地における東北工場であるとか、支店とか支社とか、それから取引先とかが、直接的な被害を被っているところもありますし、また、製品部材の供給制限や、電力不足などによる企業活動の停滞、消費マインドの減退など、日本経済全体に深刻な影響が生じております。

このように今年になりまして、一部持ち直しの動きを見せておりました大阪経済も、震災によりまして、生産、消費への影響など、先行きの見通しが非常に難しいような状況になってきております。加えて、円高、デフレの慢性化、原油価格の上昇や、雇用情勢の悪化も懸念される中で、大阪市内の中小企業を取り巻く経営環境は、非常に厳しさを増していると認識をいたしております。

しかしながら、梅田・大阪駅や、阿倍野エリアでは、新たに大型の商業施設が開業いたしまして、若い人たちを中心に活況を呈しており、大阪経済への明るい動きも期待されているところでございます。

今後、この不透明な経済状況を乗り越えまして、大阪経済が力強く前進できますように、皆様方のより一層のお力添えを賜りたく存じます。

本日は、平成23年度の運営方針や、主要事業等につきまして、経済局から御説明をいただき、来年度に向けた取り組みの方向性も含めまして、皆様方の活発な御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、座らせていただいて、審議に入りたいと存じます。

早速でございますけれど、本日、審議いたします内容につきましては、第1番目が、平成23年度経済局運営方針及び主要事業について、第2番目が、東日本大震災による市内企業等への影響調査の結果についての報告、それから、第3番目が、中小企業振興条例の検討についてということでございます。

それでは、経済局から説明をお願いいたします。

○丸尾課長 経済局企画課の丸尾でございます。それでは、私のほうから御説明させていただきます。

まず、資料1-1に、「経済局の運営方針」ということで、A3判の大きな資料をご覧い

ただきたく存じます。

この資料の1枚目の上、左側に目標、右側に局の使命がございますけれども、経済局といたしましては、企業が活発に活動して、持続的に発展できる都市を実現することということで、企業活動の円滑化、活発化、そして地域経済の活性化につながるように、中小企業の経営基盤の強化、成長への挑戦の取り組みというものを、23年度、支援してまいりたいと思っております。

経営課題につきましては、左側に3つ示してございます。この内容につきましては、また別紙のほうで御説明させていただきます。

今回、23年度の運営方針をつくるにあたりましては、今まで審議会の場で、アウトプットとアウトカム、いわゆる目標の整理をきっちりとすべきではないか、また、できる限り数値目標を設定すべきではないか、そして、いろいろな経済指標がございますけれども、そういったものも取り込んで、モニタリング指標等として活用すべきではないかというような御意見もいただきましたので、2枚目以降見ていただけたらと思いますが、図表等を入れて、さまざまな経済指標をモニタリング指標として活用させていただいておりますのと、あと、左から二つ目の箱にアウトカム、それから右側の大きな箱の左から二つ目、具体的取り組みの横ですが、業績目標（アウトプット）ということで、こちらのほうに数値目標を掲げて、作成しております。

詳しい説明は、時間の関係で省かせていただきますが、またご覧いただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、次の参考資料ということで、このようなカラーのA4判の資料がございますけれども、こちらのほうで経済局の23年度の取り組みを御説明させていただきます。

まず、真ん中に、水色の横長の四角で、経済局と書いてございますけれども、経済局では、従前から産業創造館、工業研究所、売りづくりセンターといったところで、企業の支援に努めてきたところでございます。

ただ、こういった支援施策も、一部の限られた企業の御利用となっております。まだ全市の企業に行き渡るには至っておりません。これをぜひ、皆様に施策を御活用をいただいて、活発な事業活動を行っていただきたいということから、下の②と書いてあるところですが、赤茶色で四角でございますけれども、地域のほうに経済局がしっかりと出て行って、支援施策を皆様方に浸透させていきたいと考えております。

そのために、地域連携担当と書いてございますけれども、今年度、新部署も設置いたしま

して、新たな担当者を配置したところでございます。

この担当者が区役所と連携を取りながら、企業の個別訪問でありますとか、区役所での経営相談窓口といったような、地域でのきめ細かな施策を情報提供できるような体制を整えてまいりたいと考えております。

そして、そのような支援を行うにあたりましては、左上でございませけれども、緑色の経営力の強化の下にある茶色いところで、①とございますが、中小企業の事業継続と経営力強化の支援をしっかりとしていく必要がございます。これにつきましては、産業創造館でありますとか、技術面を支援しております工業研究所が中心になりまして、しっかりとお手伝いをしてまいりたいと考えております。

また、その右側に、青い楕円形で、成長する産業分野と拡大する海外市場とございますが、しっかりと経営基盤を整えられた、意欲の高い企業につきましては、これから伸びていく成長分野でありますとか、新興国を中心にしました需要旺盛な海外市場へチャレンジしていただくということを、後押ししたいと思っております。

これにつきましては、水色の箱、右にございます売りづくりセンターが中心になりながら、工業研究所とともにお手伝いをしてまいりたいと考えております。

この黄色い矢印が、最後、右のほうから地域経済の活性化に伸びておりますけれども、こういってことで、企業の成功事例をどんどんつくり、「光る中小企業」といった企業にいろいろと御活躍をいただき、その事例をまた、企業の皆様方にお示しして、またやる気を持って、我が社もということ、あとに続いていただくような企業をどんどんとつくって、また成長していただければと、そのような好循環をつくってまいればと思っております。

引き続きまして、具体的な施策につきまして、御説明させていただきます。

資料1-2に、大阪市役所全般の予算に比す経済局の事業費をお示ししてございます。昨年とほぼ同様の8.8%ということで、経済局の23年度予算は、1,515億8,700万円になっております。

ページをめくっていただきまして、経済局の主要事業を書かせていただいております。委員の皆様方には、前回、昨年度の事業説明をさせていただいておりますので、今回につきましては、今年度、特に新たに始めました施策等を中心に、説明をさせていただきたいと思っております。

3ページでございませけれども、新たな需要創造に向けた重点的な投資ということで、成

長分野と海外市場へチャレンジされる中小企業の支援につきまして、こちらにまとめてございます。

大阪市では、成長戦略を策定いたしましたけれども、そこで設定しております戦略分野でございます「環境・エネルギー」、「健康・医療」、「クリエイティブ・デザイン」等の分野を中心に、中小企業の育成、参入を促進してまいりたいと考えております。

真ん中から箱がございますけれども、まず、1. (1) ということで、成長産業チャレンジ支援事業ということで、こちらのほうは「環境・エネルギー」、「健康・医療」分野で研究開発から製品の商品化までを目指す企業につきまして、最大3,000万円までの補助金を支出しまして、後押しをしていこうという、新たな施策でございます。

(2) につきましては、環境とロボット関連技術の実証実験モデル地区というのを、新たにコスモスクエアのございます咲洲地区に創設してまいりたいと考えております。23年度につきましては、ATCでありますとか、インテックス等、経済局関係の施設を活用しまして、実証実験フィールドとして提供してまいりたいと考えております。

また、ロボットビジネス、健康・予防医療、次の4ページになりますけれども、クリエイティブ産業につきましては、引き続き、重点的な産業の育成を図ってまいりたいと考えております。

クリエイティブ産業につきましては、1番下でございますけれども、今年度は御堂筋を中心にしまして、御堂筋デザインストリートということで、クリエイターの方が御活躍いただけるような事業を展開してまいりたいと考えております。

また、新たな事業ということでは、4ページの一番下、(9)の金融機関と連携した連続型商談会の開催ということで、産業創造館で、今までいろいろな企業間のマッチングをお手伝いさせていただいておりますけれども、今回は地域の金融機関の方と連携しまして、連続的に集中して、1,000社を目標に参加していただくような商談会を開催してまいりたいと考えております。

5ページにまいりまして、市内中小ベンチャー企業との新製品の販売促進も図ってまいりたいと思っております。

5ページでございますけれども、経営力・技術力向上に向けた支援ということで、引き続き、産業創造館と工業研究所で企業の活動の経営面、技術面における支援を行ってまいります。

2. の(1) でございますけれども、海外市場へのチャレンジ・支援ということで、売り

づくりセンターの活動を、今年も充実強化してまいりたいと考えております。

従前より、海外見本市への出展をサポートしておりますが、今年度につきましては、海外バイヤーを大阪へ招聘し商談の場をつくるなど、新たな取り組みも実施してまいりたいと考えておるところでございます。

また、水・環境技術の海外プロモーションといったことも行ってまいります。

それから、先ほど御紹介したロボットとクリエイティブでございますけれども、今年度につきましては、海外展開を目指してまいりたいと考えております。ロボットにつきましては、海外の関係機関とのネットワーク強化を図ってまいります。

また、パリとの人材交流ということで、昨年、市長がパリを訪問しました際に、交流協定を締結しましたけれども、人材交流といったものも、この分野において実施してまいりたいと考えております。

6ページにつきましては、地域経済の活性化に向けてきめ細かな支援サービスを届ける取り組みでございます。こちらのほうにつきましては、経済局単独ということではなく、区役所と連携しながら、地域とともに進めてまいりたいと考えております。

四角囲みの1.（1）にございますが、地域経済活力創造事業という新事業を、今年度、始めておりまして、先ほど申し上げましたとおり、担当者を配置いたしました。こちらのほうは、区役所との連携をしっかりと図ってまいります。そして、区役所のほうに経営相談窓口を順次開設してまいりたいと考えております。

また、今までは事業者のみを対象に支援をさせていただいておりましたが、地域の中では、いろいろな実行委員会をつくったりとか、NPOの方でありますとか、もちろん企業の方も含めまして、いろいろな経済活性化につながる取り組みを進められております。

そういった取り組みを、区役所がコーディネートしまして、経済局では、資金面や専門家の派遣といったノウハウの面から、弾力的に支援してまいりたいと考えております。

また、新たな取り組みといたしましては、2.（1）にございます商業魅力向上事業でございますが、商店街のさまざまなソフト、ハードの支援を今までも行ってきましたけれども、今年度につきましては、少子高齢化の取り組みを重点的に支援してまいりたいと考えております。

右の7ページにまいりまして、引き続き、あきない祭りを商店街の皆様と開催させていただくほか、（3）にございますが、今、地震の影響で外国人の観光客が減ってしまっておりますけれども、たくさんの方が大阪市内に来られていますので、商店街でのショッピングが

便利になるように、案内モニターでございますとか、案内マップの作成といったような取り組みを支援してまいりたいと考えております。

また、観光を担当しておりますゆとりとみどり振興局と一緒になりまして、関西メガセールといったような、消費を拡大するようなキャンペーンを、外国人の観光客向けに行ってまいりたいと考えているところでございます。

3. 地域ものづくりの支援ということで、ものづくり企業の地域の取り組みを引き続き支援してまいります。また、(2)にございますように、人材面につきましては、市内中小企業と工業高校の進路相談員との交流会の開催といったことも、今年から始めてまいりたいと考えております。

また、予算には関係ございませんけれども、工場の街中における立地を促進するというところで、緑地面積率の緩和につきましても、この4月から始めたところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、経済局の23年度の取り組みでございます。

引き続き、資料2で、震災の関係のことにつきまして、簡単に御報告させていただきます。

全国につきましては、新聞等で御承知のとおり、やはり経済面におきましては、サプライチェーンの寸断によりまして、非常に生産が滞り、また風評被害等によりまして、輸出が減速、もしくは外国人の観光客の方の足が遠のいてしまったということがありまして、大阪の企業の経営環境は、厳しくなっております。

また、自粛ムードによりまして、消費も、なかなかされないということで、厳しい局面もでございます。本市のほうでも、緊急アンケートを実施しましたけれども、やはり9割の企業の方が影響を受ける、もしくは今後、影響を受けるということで、回答をされております。

このような状況に対応するために、本市で、今、取り組んでおりますものが、別紙として、A3の大きな資料でつけさせていただいておりますけれども、3ページの右側に本市の取り組みを書かせていただいております。

経済局以外の取り組みもございまして、経済局といたしましては、企業活動の支援ということで、資料の上側に記載しておりますように、震災後すぐに特別相談窓口を開設しております。

また、経営環境対策資金融資も実施しておりまして、今月末もしくは来月初めからは、新たな融資も創設してまいります予定でございます。

調達に支障を来しておられる企業につきましては、マッチングの支援を行ったりといったようなことも実施しておりますし、被災地企業の事業拠点の確保支援ということで、被災地

の企業の活動が、本市市内の企業活動にも影響を与えるという観点から、市内の企業のみならず、被災地企業へもインキュベーション施設や賃貸工場の無償提供といったような支援を実施しているところでございます。

企業への影響につきましては、引き続き、モニタリングを行ってまいりたいと思っております。

また、下側、消費喚起ということで、今後の取組という右側の箱のところでございますけれども、今後、私どものほうでは、大阪のあきない祭りといったような取り組みでございませつか、産創館での商談会の開催といったような機会をとらえまして、被災地の物産品の販売を支援してまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますけれども、23年度の経済局の取組と、震災関係の御報告とさせていただきます。

大西会長、よろしくお願いいたします。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、この説明を踏まえまして、委員の皆様方の御意見を頂戴したいと存じます。できれば全委員に御意見をいただきたいと思っておりますので、前回と同じように、4、5人から御意見を頂戴して、その上で一度、経済局のほうから御回答をいただいて、また4、5人というような感じで進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても、全委員の皆さんに発言していただくと思っておりますと、一人の持ち時間というのは、非常に短くなりますので、2、3分でまとめて御質問、御意見を頂戴したいと思っております。

それでは、どなたからでも結構でございますので、御発言をいただいてまいりたいと存じます。

○高橋委員 大阪市信用金庫の高橋でございます。

いつも一番最初に御発言させていただいて大変恐縮でございます。

最近の我々の取引先の中小企業の動向と、それから今後の見通し等についても、若干お話をさせていただきたいと思っております。

まず、最近の景況感でございますけれども、前回にもお話ししたと思っておりますが、倒産件数は対前年比の2割ぐらい減っております。倒産が減少している要因は、緊急保証と金融円滑化法の施行により、中小企業の資金繰りが安定していることによるものでございます。

ところが、倒産件数は減少しておりますが、売り上げが減っている企業、赤字になってい

る企業が増えております。

資金繰りは安定しているが業績は良くなっていない、という状況の中で、震災の影響も加えて景況感の悪化が予想され、どうやって中小企業が業績改善に向けた出口戦略を見つけていくかということが、大きな課題であると、前回もお話しさせていただいたと思います。

今回、平成23年度の経済局のいろいろな施策を拝見させていただきますと、中小企業の業績回復に向けた出口戦略を十分に意識した施策であると思います。また、これらの施策の具体性が、年々高まっているようにも思っております。そういうことで、これらの具体的な施策が確実に実施されれば、何らかの大きな成果が出てくるのではないかと思っております。

例えば、経営相談については、前年実績が6,098件と書かれていますけれども、私どもが大阪産業創造館でいろいろ取り組みをさせてもらったり、実際に実務レベルで連携をさせてもらっていると、もっと相談件数が多いように思います。

多分、細かい相談も含めると、1万件を超えているのではないかと思います。

経営相談についてのリピーターの方が非常に多いということで、随分、中小企業の頼りにされていると思います。

そういうことで、他府県の取り組みと比較しても、特徴ある有益な中小企業支援機関でございまして、対外的に大阪産業創造館をもっともっとアピールをされた方がいいのではないかと思います。

創業開業支援などの取り組みをビープラッツとか、大阪市の広報誌等でも度々掲載されたりもしているのですが、一般の方の認知度から考えて、このような良い取り組みはもっともっと広報する必要があるんじゃないかと思います。

また、実際に私どものお取引も含めまして、地域の皆様にとっての課題というのは、地域経済にとっても大きな影響を与えているわけです。

例えば、高齢者問題とか、待機児童問題とか、それからひとり親就労問題、あるいは、独居老人の見守りとか、こういった地域の課題がございまして。

それは、行政の課題であると同時に、民間のビジネスのチャンスにもつながるのではないかと思います。そういう意味から、区役所が拠点になって、地域の様々な課題についての情報を発信していただき、その情報発信を受けて、民間企業が、それに対する課題解決のためのビジネスモデルをつくっていく仕組みができれば、経済の発展と地域の課題の解決と、両方につながるのではないかと思います。

したがって、今回の区役所を拠点としたいろいろな取り組みについては、大いに期待した

いと思います。

経済局の施策については、地域の情報や大阪市の持っている様々な機能をもっと提供していただくという方向で、今後の施策を実施していただけたらいいのかなと思います。

それから、もう一つ、東北大震災の中小企業に与える影響ですけれども、我々のお取引先についても、先ほどの経済局からの報告のとおり、ほぼ100%に近い状態で何らかの影響を受けるものと思います。

今のところマイナス影響ということで、売り上げ減、受注減、それから納品できない、売掛が回収できない、というようなことでございます。

そういうことで、これから先の景況見通しが不透明であるということもありまして、金融円滑化法施行を受けて条件変更をしたお取引先の中で、業績が回復している事業所にあっても、もう少し様子が見たいということで、さらに返済を据え置いてほしいという要望が増えつつあります。

ということで、景況がやや回復しつつある途上での今回の震災は、今後の景況感に与えるインパクトが結構大きく、震災の影響がどの程度出てくるのか不透明であるとの観点からも景況回復まで、長引きそうな感じがしますので、当庫としましても、これからしっかりとお取引先を支援していきたいと思います。

今のところ、震災の影響で資金不足がどんどん発生しているというようなことはなく、中小企業の資金繰りへの影響もあまりありませんが、ただ、今後は徐々に資金が必要な企業も増えていくことと思います。

今後、大阪市信用保証協会でも、震災の特別保証を取り扱っていただけるということでございますので、この制度を活用させていただきながら、しっかり中小企業を応援していきたいと思います。

最後に、震災の影響を受けて、ある分野の業種全体が細ったり、もっと言えば、なくなってしまうということがないように、経済局でもしっかり業種動向をウォッチしていただけたらと思います。

今のところ、明確に影響が出ているところは限られていますが、今後じわっと影響が出て長期化すれば、いつの間にか一つの産業が消えてしまったとかというようなことにもつながりかねないというふうなことがありますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、どなたか、次に御発言をいただきたいと思います。

それでは、灘本委員、お願いします。

○灘本委員 今日、経済局の取り組みの概要を御説明いただきありがとうございます。

この経営力の強化、それから成長する産業分野、拡大する海外市場などの三つのテーマ、大きな柱につきましては、全く異論がありませんし、大阪商工会議所の目指す方向とも、基本的に一致をしておると思っております。

昨年12月に、大阪商工会議所の新しい佐藤会頭のもとで、千客万来都市大阪プランという、新しいビジョンを発表させていただきました。その中で、やはりここに書いてございますように、成長する産業分野の振興と、それへの中小企業の参入をいかにお手伝いしていくかというようなこととか、あるいは、海外市場へのお手伝いとか、そういうようなことを含めまして、成長著しい相手の新興国市場を取り組むためのアウトバウンド、インバウンドというものを推進していこうということ、これから3年間、計画してやっていこうということを発表させていただいたわけですが、そういう意味で、軌を一にした考え方であって、我々もぜひお手伝いをさせていただきたいし、連携を図っていきたくて考えております。

具体的なことを申し上げますと、一つは、商店街等における外国人観光客の受入促進、新しい成長産業の振興でございます。特に環境・エネルギー、健康・医療などは、今後の大阪にとって、避けて進めない取り組むべき問題ではないかというように思っております。

また、区役所でも、地域活性化に取り組まれるとのことでございますが、この新しい事業にあたりまして、前回にもちょっと申し上げさせていただきましたけれども、私ども商工会議所の支部でも取り組ませていただいている事業の活用あるいは連携について御検討いただきたいと思っております。

同時に産創館でも既にやっておられるわけですが、全体で、年間数千件の相談事業を受け付けておられるということでございます。私どもも、件数でも年間大体3万件ぐらいの相談に、対応させていただいておりますけれども、そういう相談事業面での活用、あるいは連携といったことについても、御検討をいただければ幸いです。

もう一つ、申し上げたい話が、大地震の対応ということでございます。これにつきましては、大きくは、東日本があれだけ大きな影響を受けて、今後、それが続くというような状況の中で、西日本がその分頑張らんといかんということで、これは市長をはじめ、率先して取り組んでいただいているところだと理解をいたしております。そういう気構えを、我々持たないといけませんし、その気構えを持った上で、中小企業をいろいろな意味でサポートする、

あるいはお手伝いする、そういった具体的な事業について、商工会議所としては、やれる事業については精いっぱいさせていただいておりますけれども、その過程で、市役所もいろいろ、御支援をいただかんといかん問題、いろいろあろうかと思えます。それにつきましては、これまでも取り組ませていただいているんですけれども、引き続き、このベクトルの方向を追求していきたいと思っております。

もう一点、ちょっと角度が違うんですけれども、東日本で今、問題になっているのは、電力の問題であろうと思えます。これは、実は、西日本といいますか、日本全国でも問題が起こり得るわけございまして、福島第一原発の影響で、浜岡が全部止められてしまったわけございまして、そういう観点からすると、日本の原子力発電所がかなりの分、止まる恐れすら、まだなくなっていないんじゃないかというのを、個人的に危惧しております。

浜岡だけ止めて、どうしてほかの原子力発電所が動かし得るのか。特に地元の知事さんなんかにすると、非常に大きな問題になり得るわけございまして、現にそういう流れも出てきているわけございまして、ぜひ、需要サイドの大阪市サイド、あるいは大阪としても、今、定期検査でとまっている原子力発電所の再立ち上げについて、ぜひ情報発信をしていただきたいと思えます。もちろん安全性の確保というのは、最低限の条件でございまして、それをクリアした上で、定検中の原発の再立ち上げについて、積極的に情報発信をしていただければというふうに考えております。

同時に、大きな電力需要がある部分が、結構、東日本のほうにあるわけございまして。例えば、バックアップ電力とか、あるいはデータセンターの電力、こういうようなものを積極的に、西日本をはじめとする全国に移すサポートを国、あるいは受け入れサイドのほうでもやれるような支援策を考えていただければ、それだけ電力の需要というのが軽減されるんじゃないかと考えております。

あと一点だけ申し上げますと、これは大阪市でも取り組んでいただいているんですけれども、全体的な個人消費に対する影響が非常に大きく出ておりますので、自粛ムードの自粛ということ、私どももやらせていただいておりますけれども、ぜひ引き続き、大阪市のほうでも情報発信していただきますようお願いいたします。

以上、3点申し上げます。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、もう二方ほど、御発言いただければと思えますが。

○秋山委員 今回の大震災は、本当に震災を受けられた人々、また企業にとっては、非常に

お気の毒ではございますけれども、今、私、改めて思うのは、日本の中小企業の世界における最先端部品、また重要製品のメーカーとしての役割、この優位性と必要性を本当に痛感したわけでございます。

例えば、当社の例でございますと、私ども、キャノンの製品の一部を作っておりますけれども、これは大分工場に納めているわけです。大分工場は被災に遭っていません。ところが、この震災後、出荷ストップをされてきたわけですね。理由を聞きますと、やはりその他のキャノンに使われる部品が、被災された企業につくらせていたから、その製品が入らないから、私どもの製品が、何ぼ納められても完成品ができないとのことでストップされた。

それから、中国の深圳、これは私のところはお得意さんとしてつき合っていますけれども、ここもやはり、日本のリードフレームが入らなくなったということで、そして半導体製品が、完成品できなくなったと。ということは、自動車から液晶テレビ、デジカメ、パソコンも、すべてが、日本の製品は高いから、高品質であるけれども使いにくい、また、需要が少ないといいますが、この部品がなかったら、家電製品を含めて、世界の最先端といわれるものが作れなくなっていく。作ることができないという事実が本当にわかったわけですね。

これには私も、改めて日本でのすばらしい加工技術、巧の技術というものが生きていたんだなということを痛感したわけでございます。

そういうわけで、これがどういう形になっているかという、今、我々のところの製品も、15%の減になったんですね。

そして、世界のこういう需要というものは、必要がございますから、少々粗悪であっても、代替製品を使い始められた。例えば、日本の製品が20年もつとしても、15年や10年ぐらいで使える製品を使っていこうという、そういう傾向になってきた。そうすると、そこにルートができてしまうと、なかなか、また再度、我々の仲間がいい製品をつくったとしても、納められなくなってきました。

そういう現実が、今、起きておるわけですね。そういうわけで、今日ここに出されておられますように、中小企業の活性化、成長産業の担い手の育成という分野で、潜在力や意欲のある企業を発掘し、きめ細かく支援するということにおいて、私はもっとこの中小企業の需要というものを、こういう震災後、初めてわかった部分も含めて、製造における付加価値を高めていくような、きめの細かい指導をしていただくことが大事だと思いますと。

ただ、安かろうというだけでいい製品であっても、どんどん付加価値がなくなってきて、食っていけない。もうこの仕事を続けるのをやめようというところが我々の中小企業の中に

はたくさんございます。このあたりも、何も資金的な面だけじゃなくて、やはり技術におけるいろいろなものを高めていく施策を、官民一体となってこれからぜひやっていただきたい。

今回、一つの消費製品を、もう一度見直しながら、新しい商品づくり、製品づくりに手がけていかなかったら、大阪だけじゃなく日本の中小企業は、ますます衰退していくという思いとともに、こういう現実に対して、改めて我々の誇りといいたいでしょうか、やはり我々の製品、部品というのはいい物をつくっているんだなと思いました。世界にこの部品がなかったら、1,000点使える部品の中で、日本製の部品が2、3点であっても、このような形でもって作れなくなったり、遅延したということでもって、麻痺してしまっているという事実がわかったということだけでも、我々にとりましては、非常に喜びであるとともに、今度は反対に、将来こういった新製品がなくなっていくんじゃないかと危惧をしておるわけでございます。

ぜひ、大阪市も、このあたり、まさにもう先見の明といいたいでしょうか、こういう形の新しい産業分野、また海外市場、各中小企業の営業力の強化の方針を出しておられますので、具体的な、きめの細かい施策を、どんどんと推進していただきたいと思う次第でございます。

○大西会長 ありがとうございます。

経済団体の代表をされておられる委員さんなどお三方が、発言されましたので、ここで一度、経済局のほうから、区役所との関係等も含めまして、御回答をいただければと思います。

○鍵田局長 貴重な御意見、ありがとうございます。

私ども、先ほど、担当課長から御説明させていただいたように、課題認識として、今まで産業創造館中心に経営支援をさせていただいていたんですけれども、結局、産業問題だけでなく、人口構造ですとか、いろいろな社会問題がベースになっているので、やはり区役所も含めて、市役所全体で取り組むことが必要であると考えています。今回、特に地域に入ってやっていくうえでは、区役所は、今まで福祉などのサービス系が中心でしたが、しっかりと経済産業政策も担うようなところにしていきたいという思いがあります。

そういうことで、一つは、区役所でのいろいろな取り組みを通じて、情報収集をやっていく、あるいは区役所から発信していくということで、区役所が市政の第一線の現場ですので、企業の方に頼られるような区役所をつくっていきたいと思っています。

その中で、何点か御指摘いただきましたが、一つは、いろいろな社会課題の解決なども、コミュニティビジネスにつなげていきたいということで、今までは、例えばNPOセンターなど、主体側であるNPOとかボランティアの関係から入っていったところですが、今回、産業創造館にも窓口を設けました。社会課題の解決というのは、やはりビジネスとして

やっていかないと、なかなか長続きしないということもございますので、ビジネス面からも、社会ビジネスに入れるようなこともやっていきたいと考えています。

また、地域の関係では、前回も御指摘ございましたように、既に大商さんのほうは、地域で実績もお待ちですし、堅実に区役所と連携してやっていただいているところもございまして、しっかりと連携しながら、やっていきたいと思っております。

次に、震災の関係ですけれども、高橋委員から御指摘ございましたように、やはり今回の震災で、これからの電力不足ですとか、あるいはサプライチェーンの復旧ですとか、まだ、先が見通せない部分というのはたくさんあると思っております。

現在、創設を予定しております震災の特別融資につきましても、今すぐ資金需要があるということではなくて、これから先行き不安のある分について、市内の企業の皆さんに安心感を持っていただくことが重要であるということで、制度創設を考えているわけでございます。

そういう意味でも、電力不足の状況ですとか、周りの状況というのは、しっかりと見ていきたいと思っております。

それから、今回の震災で私ども感じましたのは、ご意見にもありました観光分野ですとか、インバウンドの取り込みとか、そういう部分については、なかなか大阪市だけでは十分な発信力をもたないということがございます。これはもう経済界、そして大阪府、そして関西全体でしっかりと協働して取り組んでいきたいと思っておりますし、既にそういう会議も発足しておりますし、協働の取り組みで、しっかりと外国に対して情報発信していきたいと思っております。

それとあと、電力の関係ですけれども、行政としては、一つは市民の安全を守るという立場もありますし、産業育成をしていかなければいけないという立場もあります。また、一方では、関西電力の一番の株主は大阪市でございまして、同時に、地下鉄などが非常に電力を使用しており、大口の利用者ということでもあります。

そういういろいろな面がありますので、今後の状況も見守りながら、関西電力とも連絡をとりながら、対応していきたいと思っております。

秋山委員から御指摘いただきましたサプライチェーンの問題につきましては、私どもも今回の震災の影響ということで、サプライチェーンが全国に広がっているということを改めて再認識したところでございます。

こういう中で、今、大阪市の経済活性化のためのいろいろな施策考えているんですけれども、やはり大阪市だけでなく、全国を見据えて、我々も取り組みしていかなければなら

いと、改めて再認識したところでございます。

そういうことで、いわゆる付加価値型の構造展開を図っていくということについては、今回の事業でいいますと、成長分野へのステップアップを進めておりますけれども、いろいろな支援制度や、実証実験の場の提供など、チャレンジしていく企業をしっかりと支えていくということで、ものづくりの存在感を出せるようにしていきたいと思っております。

電力の問題とも関連しますけれども、企業活動にいろいろな影響が出て、海外に生産拠点が移るとか、要は国内が空洞化するというのは、絶対に避けなければいけないと思っております。

市としても、今まで、いわゆる事務所オフィス、インキュベーション、賃貸工場については、一時的に被災地の方に事業継続していただくために無償で提供したりしておりますけれども、近々に発表させていただきますが、今度はまた、大阪市の市有地も活用して、事業継続をしっかりと支えていきたいと考えております。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて、皆様方から御発言をいただきたいと存じますが。

それぞれ御専門の立場でも結構でございますので、よろしく申し上げます。

○名取委員 一言よろしいでしょうか。

立命館大学の名取と申します。

最初に、お三方の委員の先生と、あと局長の御意見に関係しているので、手を挙げさせていただきます。

結論から先に言いますと、提案なんですけれども、中小企業の支援施策というものを、もう少しトータルに、ワンストップで支援できるような体制をしてもらいたいということです。そのためには、大阪市だけでやろうと思わずに、今、区役所とかいろいろなところが出てまいりましたし、先ほど大商の経営相談員のお話もありましたが、もっと中小企業の支援機関と広範に連携していく必要があるんじゃないかというのが、私の意見です。

その理由は、中小企業というのは、いろいろなことをいつも考えて、ビジネスをやっているわけです。例えば、どういう分野にこれから参入しようとか、例えば何か試作品をつくらしたら、補助金はどうやってもらおうとか、顧客はどうやって探そうとか、何か事業化するんだったら、生産設備のお金はどうしようとか、後継者がいない場合は、事業承継をどうしようとか、それがうまくいかない場合は、民事再生や企業再生をどうやって申し込もうか、いろいろなことを考えているわけですね。

そうすると、企業のそういう流れの中で、全体の中で会社を、中小企業を支援していくということが、私は非常に必要だと考えます。

今回の施策を拝見しましたら、非常に立派な施策で、成長産業、おもしろいところにピンポイントで施策が展開される。ただ、非常に残念なことは、あくまでもピンポイントになっておりまして、企業の全体的な支援という形ではなくて、どちらかという、ゲリラ的な政策のように見受けられるということです。

今、欧州では、ワンストップサービスというのが非常にキーワードになっていて、あらゆる支援機関がリンク、ビジネスリンクという言葉がありますが、リンクして、トータルに会社の面倒をみようという、そんな競争力強化政策が、ここ10年ぐらいされています。

日本の中小企業政策も、いよいよそういう段階になっているんじゃないかということで、私、実は今、大商さんの商談会の座長をさせていただいて、50社ぐらいで、大企業と中小企業のマッチングを成功させています。

ところが、意外な課題が出てきました。それはどういうことかということ、マッチングをして、いよいよ試作品を納入した時に、肝心の中小企業にお金がないということで、せっかく50件マッチング成功しても、ほとんど商談が前に進んでいかないということです。大企業からは、こういうところに公的なお金がついてくれたら、うちも仕事を中小企業に出せるんだが、というようなことをおっしゃっていました。

私も全く同感で、中小企業をトータルに把握して、支援策を考えていくことが必要だと思います。そのためには、結論に戻りますけれども、大阪市が市全体をトータルにまとめ上げればいいのではと思います。大阪市がイニシアチブ、リーダーシップを発揮して、いろいろな関係の商工会や、市域のいろいろな支援機関を、例えば一堂に集めて、連絡会議や、中小企業総合対策連絡会議を開き、全体的な絵の中で、今、中小企業はどういうことが必要になっているのかというのを鳥瞰的、俯瞰的に見ていただいて、その中で今必要なのはこれだと、大阪市ができなかったら、じゃああなたお願いします、とこういうふうによくコーディネートする形でやっていただきたいです。

実は、国はそういうことを試みにやっけていまして、ワンストップサービスデーというのを、中小企業庁がやっています。金融機関をいっぱい集めたりしてやっている事例もあります。

ぜひそういう連絡会議みたいなことをやって、トータルなワンストップの支援をお願いしたいというのが私の提案でございます。

○大西会長 ありがとうございます。

考え方の問題でございますので、また後で御説明いただきたいと思いますが。

どなたか、引き続いて御発言ございませんか。

○林委員 同志社大学の林でございます。

1点に絞ってお話させていただきたいと思います。

現在、東日本大震災の経済被害は、内閣府の推定によると16兆円から25兆円ということですが、私どもが震災の研究を続けてきている中で、推定したところ、44兆円は下らないという数字が、どうしても出てまいります。

ということは、政府が想定しておるよりはるかに大きな規模の被害が出ているし、裏を返せば、復興事業が発生するということでもあります。

大体、災害が起こりますと、現在の足元の経済情勢のとおり、1年目では企業活動が停滞いたします。それは、サプライチェーンの問題、あるいは消費が萎縮することが原因です。

しかし、2年目から3年目、4年目、5年目、この3年間は過去に例を見ないほどの高成長を遂げます。それは復興事業です。しかしながら、5年目ぐらいから、いわば化けの皮がはがれてきて、より長期の経済停滞に直面することになって、そこまでに成功してないと、その地域は衰退していくということになります。

そういうことは、過去のいろいろな災害の事例から明らかになっておりますので、何を申し上げたいかと言いますと、この40数兆円の復興事業を指をくわえて見ておく必要はない、むしろ、私はこの東日本の復興で、大阪がもうけてくださいということを申し上げたいです。それは、被災地の足元を見るような商売をする、あこぎな商売をするということとは違ひまして、被災地域の外の人たちが復興でもうけることによって、復興が早まる、これはもう事実でございます。

したがって、私からの提案は、せっきく大阪市の経済局が施策をされるのであれば、商工会議所などと一緒にやってもいいかもしれませんが、東北に大阪の中小企業のためのビジネスチャンスをサーチする拠点を設けていただきたい、ということです。

海外拠点というのがありますが、これからしばらくの間、5年、10年は、東日本に拠点を置いてもらって、そこで大阪の中小企業にどういう商機があるのか、そういうことを情報収集し、発信するというのを、ぜひやっていただきたいと考えます。

○大西会長 ありがとうございます。

全く変わった観点から御意見を頂戴しました。

どなたかほかにもう一方、ございませんでしょうか。

○長谷川委員 私のほうからは3点ございます。いつもお話ししている内容を、先にお話したいと思います。

資料1-1「経済局運営方針」の経営課題2と3についてのお話をさせていただきます。

まず、地域商業の活性化の問題ですが、いつもお話ししていますが、北ヤードが今回出てきまして、私ども、ミナミは大変心配をしています。前回は申し上げたんですけども、やはり、地域間競争をもう少し意識した内容を考えていただきたいと思います。

今度は阿倍野地区もそこへ入ってきていますので、やはり阿倍野地区、ミナミ地区、キタ地区が自由に競争していく仕組みづくりをつくるほうが、本当に大阪全体の活性化になるのではないかと、私は思います。そういう意味では、バランスというものを考えていただけないかなと、一つは思います。

2点目に、先ほど区役所の問題が出ておりましたけれども、これまで福祉サービスなどが中心だったものを、区役所を通した企業との連携というお話をされておられました。

私は、それは非常にいいことだと思いますし、今後も、やはりせっかく出先機関でありますので、私ども浪速区が、浪速区では具体的にかなり連携しながら動いており、やはり企業さんが出てきて一緒にやっております。ですので、政策的にも、そういうことが出てきますと、また形の変った内容が一層出てくるような気がしますので、ぜひ進めていただきたいです。

先ほどソーシャルビジネスの活性化という言葉が出ましたが、私は大変いい方向性が出てきていると思っています。

私も、今、このソーシャルビジネスに関わって、いろいろ動いているんですけども、実際にソーシャルビジネスを理解していくのは、なかなか大変です。ですから、やはり政策的にも、いろいろなところでソーシャルビジネス、それからコミュニティビジネスの意味合いを取り込んでいただきたい。どうしてもコミュニティビジネスは小さいんじゃないかというふうに考えられますが、最近の若者の意識というのは、やはり自分の志みたいところを大事にする人たちが出てきているので、その辺に火をつけると、私はもっと、大阪の活性化にかなり役立つ内容になるのではないかと考えています。産業その他の中でも、実態を見ていると、私はITのほうで動いていますけれども、その側面がやはり少しずつ増えてきています。

ですから、こういうふうに政策を掲げていただいていますので、少し思い切った内容へかじを切っていただくと、全体の活性化が早まるんじゃないかなという気がしています。

それから、3点目ですが、私、先週から今週の初めまで、ベトナムへ行ってまいりまして、実は、ここにおられるジェトロの鈴木さんとか、商工会議所の灘本さんのところに後援をお願いして、ミッションを出してきました。それが少し変わった内容でして、向こうのある学校から、ベトナムの発展のためには、トップの人材よりも、日本が発展させたように、中堅技術者とか、中堅管理職を育てたいという意向が出されまして、大きく、全体との絡みも含めて、やりたいという話がありました。

そのためには、そういう実学を一番やっているのは専門学校という指名を受けまして、我々、専門学校は、200校ぐらい大阪にあるんですが、今回、実験的に、6校だけ選抜しまして、ベトナムへ行ってきました。

その学校の方針は、ベトナムの発展のために、その辺の人材が欲しいので、まず留学生をこちらへ送るので、その人たちのレベルを上げてほしい、と。実は向こうには優秀な専門学校が全然なく、教育運営センターはたくさんあるらしいんですけども、非常にレベルが低くて、なかなか使い物になる中堅技術者がいないということだったので、それを育成しよう、育成してほしいということです。その上で、その人たちに3年か4年か5年、日本で勤めていただいて、さらにレベルを上げて、ベトナムに戻してほしいという、そういう話でした。

私は、それはすばらしいなと思ひまして、ぜひ協力させていただくということで、我々、専門学校だけでは、卒業した後のことはできないので、商工会議所とジェトロにお願いして、今回、後援をいただきました。

そういうことを考えると、私も今回行って、ベトナムのすごくパワフルな状況を見てきて、こういう協力をするので、大阪の活性化を一層図れるんじゃないかという気がしました。ですから、ぜひこういうチャンスも、この海外市場へのチャレンジという意味合いのことで言いますと、大阪の活性化にかなり役立つんじゃないかなと感じましたので、一例としてお話をさせていただきました。

○大西会長 ありがとうございます。

大きなものの考え方の話と、それから長谷川さんのように、非常に具体的な話とございます。もうお一方ご意見いただきたく思います。

クマリフトの熊谷委員、経営者のお立場で、何かお願いします。

○熊谷委員 今、お話し伺って思いましたのは、日本は地震国ですが、どちらかと言うと、少し忘れてしまう時があるというか、こういうような大きなことがあれば、また元に戻ってという繰り返しのようなことがあるんじゃないかなと思います。

一時、東京に一極集中のような状況があつてみたりとかいう話で、今までは大阪とか分けて、経済や、いろいろなことをやってきたはずですが、何かそういうことを少し忘れてきたところに、自然が教えてくれたのではないかと、ちょっと大きく言い過ぎたかもしれませんが、そういうように感じるわけです。ぜひともそういうことを、国も含めて、提案していただいて、なっていければいいのではなかろうかなということで、ぜひもう一度、大阪にも経済の中心をとという話がもともとありますので、全国に広げて、わかっているということをしなないといけないのではないかと思います。ぜひその辺を、この震災を通じて、皆さんが今、感じている時に発信していただけたらと考えます。

それと、大阪は今、環境という話で、太陽電池とか、そういう話があります。太陽電池であっても、それを世界に向けてという話もありますが、先ほどの秋山さんがおっしゃっているように、大阪だけにまた集積していると、何かがあつた時に困るわけで、そういうものも、困ってしまうのではなくて、先ほど、林先生もおっしゃったように、日本の全体を、またもっとグローバルに、みんなが心豊かに、そういうものを譲り合つて、開発をしたり、商売をしたりということができれば、何かがあつた時には、助かるのではなかろうかなというように思います。そういうことで、これからも、大阪市も全体の中での発展を考えていただいて、大阪市だけとか、何々だけとかいうことだけじゃなくて、日本の国全体を考えていただいていたことをやっていただければ、私、個人的にはうれしいかなというように思っています。

○大西会長 ありがとうございます。

4方の、それぞれ観点の違う御発言でございますが、ここで一つ御回答を頂戴できればと思います。

○鍵田局長 ありがとうございます。

まず、名取先生の御意見なんですけれども、私ども、まさにそういうふうに思っています、やはり企業の皆さんから見た時に、ここに行けば、何でも総括的に相談できるんだというような体制をとっていきたいと思っています。

一つは、10年前につくりました産業創造館が、そういう機能を持つべく創設したわけなんですけれども、現在、経営相談ですとか、マッチングですとか、あるいは保証協会とか、金融の窓口も入っていますので、何か相談に来られたら、ほとんどのことはそこで対応できるよという感じになっています。

ただ、確かにリピーターの方が多いですが、結局、まだそういう制度・事業を知らないという方がかなりおられます。先ほどご説明しましたように、地域と連携して、こういうサポ

一がありますということ、企業の皆さんにお知らせしていきたいと思っています。

それと、今日まだお配りしてないんですけれども、今まで経済局の冊子も、どちらかといいますと、作り手側の冊子になっていましたので、改めまして中小企業サポートメニューというのを、今作っております。これは、後ほどお配りしたいと思っておりますが、こういう相談があれば、どこに行ったらいいかというのを、一覧で見えていただけるようなリーフレットになっています。

こういう取り組みを重ねていくのと同時に、一つは、おっしゃるように、今、支援機関というのは、どうしても自治体単位でつくっていますので、横の連携がないというのが現状でございます。

しかしながら、経済活動は、やはり広域で行われておりますので、大阪市だけでやるということだけでなく、産創館が、例えば京阪神のほかの支援機関との連携ですとか、大商さんとの連携ですとか、そういうのも積極的に図っていくように進めていきたいと思っております。

それとあと、支援機関ではありませんが、先ほど、今年の実業の中で少し御説明させていただきましたが、金融機関さんと連携した連続商談会というのをやっていきたいと思っております。これは高橋委員にも御協力いただいておりますけれども、大阪市内のほとんどの金融機関に、御参加いただいて、例えば産創館に行けば、毎週、違ったテーマで、あるいは違った金融機関の商談会をやっているというような取り組みもしていきたいと思っております。こういう民間企業とも連携した取り組みもしっかりやっていきたいと思っております。

林委員のご意見に関しましては、まさにそのとおりと思っております。我々やはり、比較的影響の少ない西日本、関西が頑張ることが、日本全体の成長につながるし、一方で、被災地の復旧・復興を支えることもできると思っております。いわゆる情報につきましては、東日本の状況をしっかり把握してという御意見をいただきましたので、例えば、大阪市東京事務所というのがありまして、主に、今までは行政情報の収集というのが主だったんですけども、これからそういう経済状況などの把握もできるのではないかと考えております。

長谷川委員からいただいた御意見で、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの関係につきましては、この間、大阪商工会議所さんとも一緒に、ソーシャルビジネスのコンテストもやっております。私も参加させていただきましたが、非常にたくさんの事例というか、我々が本当に思いつかないようなことをビジネスでやっておられるというような事例が出てきており、参加者も、本当に会場に入れないうらい来られているということで、非常に関心が高まっていると感じています。

先ほど申し上げましたように、今年もコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスというのを、経済の面からとらえてやっていきたいと思っております。

海外の協力につきましては、大阪市も以前から海外協力ということで、特に下水道の部門ですとか、環境の部門ですとか、海外から研修生を受け入れて、技術を身につけていただいて、帰っていただくということをやっております。

これから経済界の方とも一緒に、水ビジネスなどをどんどん海外に出していきたいんですけども、その時に、すそ野の広がりみたいなものも当然必要になってくると思います。こういう、民間でやっておられるものもたくさんあると思いますし、やはり公共でしかできない技術などもあると思いますので、またいろいろな御指摘もいただきましたら、我々もしっかりと考えていきたいと思っております。

熊谷委員からいただきました御意見につきまして、この資料2の1ページのところに、今回の震災での取り組みと課題というのを入れておりますが、改めて、今回の震災で感じたことは、一つは、現在だけではなくて、将来、原発問題とか、非常に先行き不安な要素がたくさん出てきたということで、将来を見据えた企業支援が必要ということです。もう一つは、大阪市だけでは十分できないということ、やはり関西、大阪、オール大阪で考えていかなければいけないということと、それと合わせて、大阪市内のことだけではなくて、被災地も含めた、全国レベルでどうしていくんだということを考えていかなければいけないんじゃないかということです。改めて、今回、我々が分かったことを活かして、状況を把握して、これからの取り組みにつなげていきたいというように思っています。

今回の震災では、先ほど、副市長からもごあいさつをさせていただきましたけれども、阪神大震災のノウハウというが、非常に蓄積されていまして、現実に今まで1,000人の職員を現地に派遣して、実効性のある取り組み、これは、最初は消防・救急から始まったんですけども、ごみ収集ですとか、あるいは子供の心のケアですとか、いろいろな面で、実働的な支援活動をさせていただいています。

ただ、阪神大震災の時と違うのは、やはりその産業面においてです。阪神大震災の時の経験では、もうひとつ理解というか、ノウハウが深まっていませんので、今回、東日本でこういうことが起こったのを機に、大阪経済は、一体どうすればいいのかというのを、またしっかりと考えていきたいと思っております。

○大西会長 ありがとうございます。

もう、随分時間が少なくなってきましたんですけども、関経連の田辺委員、まだ御発

言いただいておりますが、関経連の立場で一つ、中小企業に対して、いろいろとお考えをいただきたいと思います。

○田辺委員 いろいろ、皆さんがおっしゃっていただきましたので余り言うことはありませんが、一点だけ申し上げたいと思います。

我々経済界が、一番危惧していますのは、今回の大震災の影響もありますけれども、日本の国内市場のボリュームがどんどん小さくなっていくことです。国内市場が小さくなると、必然的に、今日の資料に書いていますように、特に製造業にとっては、海外市場をターゲットにしていかにざるを得ないこととなります。それはそれでいいとしても、製造業以外の産業にとっては、国内の市場が、今後の人口構成の変化もあって、縮小していくことは死活問題となってしまいます。

そうすると、今日の資料の中にもありましたように、観光客を含めて、海外から人を呼び込み、需要をいかに増やしていくかというのが最大のポイントになると思っています。

御承知のとおり、観光というのは、需要の効果が非常に広範囲にわたりますので、国内市場の拡大に大きな効果を与えます。

今日うれしかったのは、資料にありましたこのメガセールというのは、実は去年の年末、大阪市やKU、関空会社とマレーシアへ観光プロモーションに行った際、現地でやっていたので、すぐ大阪市に春節に訪日する中国系観光客向けに実施してほしいとお願いしたものです。その結果、大阪市を中心に、早速やっていただいて、今年度もやるということですので、感謝している次第です。

いずれにしても、先ほど鍵田局長がおっしゃいましたけれども、確かに大阪市だけでできるというものは少ないでしょうが、やはり大阪市が先頭に立って、こういう思い切った制度や催しをやっていただき、さらにそれを海外に強く発信していただくことによって、製造業以外の産業の需要をふやすことにつながると思います。こういう取り組みを、海外に向かってやっていただくように、ぜひお願いしたいと思います。

対国内の施策ももちろん、色々な施策はあると思いますが、私は正直言って、長期的に見ると、非常にしんどいと思いますので、むしろ思い切ってターゲットを海外に絞って、いろいろな施策を展開していただきたいと思います。

○大西会長 ありがとうございます。

海外のお話が出たところで、鈴木委員、ジェトロを代表して御発言いただけますか。

○鈴木委員 ジェトロの鈴木でございます。皆様方から、大変貴重な意見を拝聴させていた

だいております。

私ども、震災の関係で、いろいろ海外への輸出という観点から御相談を受けておるんですが、3月の震災直後から今日に至るまで、500件ぐらいの御相談を受けさせていただいております。

その記録を実は今日、見たんですけれども、最初のころは、原発の事故が発生して、放射線の汚染を受けてないという証明を政府がやってくれないかとか、あるいはジェットロで出せないのかという、そういう御相談などでした。だんだん検査機関が整ってくると、検査費用も何万円ということで、ばかにならないものなんですけど、何らかの形で補助が出ないかとか、そういう御相談も出てきまして、こちらのほうも国の補正予算で補助ができるような制度ができてくるということで、少しずつ落ちついてきているのではないかと考えております。

今後の展開を考えた場合、先ほど、局長さんからも御説明がありましたように、日本の空洞化につながるような事態は、やはり避けるべきだと思います。私どもも、いろいろな形で海外マーケットへの展開ということでお話をさせていただいておりますが、必要に応じて、例えば製品の中の一部の部品については、コストの関係で海外の部品を使って、それを国内で組み込んで製品化するというようなことで、海外マーケットに頼る、あるいは工場を海外に出して、一部の工程を生産するというような、そういう仕組みを今後とも考えていかざるを得ないのではないかと考えております。

そういった観点から、この大阪市のつくられた経営課題の3というところにおきましては、私どもジェットロが、今後ともいろいろ御協力できる分野があるかと思っておりますので、また御相談させていただければと思っております。

それから、関経連の田辺委員の方からありましたメガセールについて、私も昔、マレーシアに駐在したことがあるんですが、これは、非常に駐在している日本人にとっても、楽しみなものでございまして、ただ定着を図るということであれば、1年のうちに、例えば2回なり3回、同じような時期に必ず大阪、あるいは関西に来れば、メガセールをやっているという情報発信も必要ではないかなというように思います。

そういった意味で、この資料にありますように、例えば中国人の観光客の誘致を兼ねて、中国のほか、中華圏の春節の時期に、メガセールを開催されるというようなアイデアは、非常に結構なことで、ぜひ実現していただければと思っております。

その際、キタ、ミナミの関係もあろうかと思っておりますので、大阪市内こぞって百貨店さん、あるいは商店街が、このセールに参加できるような仕組みを、ぜひ大阪市を中心に、小売業

の活性化ということで、取り組んでいただければと考えております。

○大西会長 ありがとうございます。

メガセールとか、観光客をいかに集めて、商売をするかという話が出ているところで、角委員、商店街の代表として御発言いただきたいと思います。

○角委員 何か、今年の経済局の運営方針はすごく身近に感じます。何が身近に感じるかと思いましたが、ここに、「経済局に地域連携担当を新たに配置し、区役所との連携を強化する」、この1行ですごく身近に感じます。頑張ってもらいたいと思います。

今、商店街は、大変な時でして、一番多い時から、商店会の会員が1万3,750件ぐらいになっていますね。もう6,000店以上減っています。

もちろん売り上げも大きく減っているんですが、今、一番難しい問題は別にして、大阪市全体で考えてみますと、明るい日が差しているのは、冒頭に大西会長から話がありました、キタの部分、それから阿倍野の部分、いわゆる御堂筋線の梅田から天王寺の駅までの間だけでして、それ以外は非常に難しい状況です。梅田については、天に向かって伸びているし、地下に向かって広がっているし、中央区については、結構、地べたで商売しているし、阿倍野の方に行きましたら、これからまた天に向かうのが出てきますね。つまり、西側どうするかという話です。西淀川区、此花区、港区、大正、住之江区、これらはもう海に向かわないかなのかなと思っているんですけども。

どれくらい違うかと言いますと、北区と、中央区、それから浪速区、阿倍野区で、もうすぐ全売り上げの60%を超します。

対しまして、西側の西淀川、此花、港、大正、住之江区で5.何%です。大変、格差が出てきました。これ、どうしてって、どう考えても、これなおす方法ないんですけども、何か良い方法ないかなと思っています。

そんなこんな思っても、もうどうしようもなおしようがないから、それぞれで頑張らないといけないですが、やはり、大分県の商業関係の条例とか、鳥取県、今度、北海道にもそういう動きがありますし、何かゾーン規制的なものを考えないことには、限りなく小売店が減ってまいります。

小売店の数が、19年の商業統計調査で3万1,300店ですから、今はもう3万店切っているかもしれません。それぐらい減っています。したがって、最終的には自助努力といいますが、自助努力ではもう補いきれないような状況になっています。

それともう一つは、先ほど、高橋委員からありましたように、民間のビジネスチャンスが、

いっぱい出ています。ところが、我々商店街にいろいろなコンサルの方がお見えになり、どんな話かいうたら、少子高齢化だから、例えばお年寄りに優しい商店街、あるいは安心安全の商店街と言われる。しかし、買い物弱者が600万人もいますので、もうやっています。他にも、認知症に優しい商店街などの話題を持って来られます。

それが果たして、ビジネスチャンスかと思うんですが、何を求めておられるのかわかりませんが、当分の間、商店街が進む方向は今分からないといった状況です。

このような中、経済局とともに大阪あきない祭りを大々的にやりたいと思いますし、いわゆる回遊をつくって、大阪を元気にしていこうと頑張っています。結構、皆、燃えていますから、大阪市と一緒にやっていきたいと思っています。

○大西会長 ありがとうございます。

武智委員、工業会代表して、御意見を頂戴したいと存じます

○武智会長代理 大阪市工業会連合会も、公益社団法人の許可を4月1日でいただきまして、これからまた新たに時代に合った方向への出発をさせていただかないといけません。

また、傘下に大体50年ないし60年たっておる団体が26あります。これが皆、連携プレーとしておりまして、この中で公益に認定をいただく団体と、財産の関係でそのまま、その他の法人でいく団体と分かりますけど、皆、公益の連合体の傘下でいくことには間違いなく、新しい時代に合った組織体に向けて、非常に熱心に取り組んでおります。おかげさまでそういう組織体の時代に合った軟着陸は整いつつあります。その中で、特に若い青年の経営者、2代、3代目の情熱的な経営者の団体が17団体、それぞれの地域にありまして、それが市青連という、大阪市青年経営者連合会という形で、工業会の中に青年部会を結成しています。総会のたびに、いろいろな発表会をしたり、あるいは情報発信をしたり、それから連携プレーを大事にしたりということで、活力のある活動をしております。

特に、河内方面のものづくりの進んでおる地域は、若い人が中心になりまして、毎年、作品の出展をしたり、あるいは、それぞれの地域の工業会と青年部会が一緒になりまして、作品の展覧会をしたりしています。初めは私自身も連合会の会長として、そんな活動は、若い人にずっと根づいていくかと思ったのですが、今、反対に、若い人のほうが親の団体を引っ張っていってくれるという形になってきており、良い方向に向かっていると思っています。これは手前勝手な評価ではありません。客観的にそうなっております。彼らのほうが、やはり時代の先取りができて、前向きであるし、勉強もよくしておるというので、我々のほうが、恥ずかしいなということを感じます。

しかし、その広がりをもっと大きく広がればありがたいのですが、地域的には非常によく広がっておるところもあれば、全然そういうところが余り見えないところもあり、まだらな状態です。だんだんとこれがうまくマッチングするようになるのではないかと考えております。

それと、私自身の感想でございますが、大阪商人の過去の歴史を見ますと、政治は政治屋に任せて、経済人は経済だけのことを考えてればよいというような、政治に対する、不信感というほどのことでもないのですけれども、ノータッチでいきたいという体質が非常に強くありました。しかし、現代社会は、ポリティカルエコノミーということで、特に政治と経済がいい意味でマッチングすることによって、時代とともに生きていけると考えます。

例えば、私自身、つくづく感じておりますが、同じバブルの崩壊をしながら、韓国経済はバブルの崩壊後、国をあげて、国民が一致団結して、政治と経済のあるべき姿を連携させて、非常にうまくそれをマッチングさせました。一方、同じようにバブルが崩壊した日本はそれから約20年間一向に新しい時代に軟着陸できなかつたと。失われた10年、20年になっていきます。韓国は本当に血の出る思いをしながら、国民が一緒になって、政治と経済をうまく機能させて、今はむしろ、世界で一番いい形の政治経済のマニュアルをつくった先進国になっています。

ちょうど、日本が昔歩んだ、奇跡の経済発展を、今、韓国が実証しています。特に、医療業界でもものづくりでも、全部骨組みを政治がリードし、経済が実務をやるというようにして、うまくやっています。そして、しかも世界市場で、戦略的にきちっとそれを実現させています。いわゆる貿易の実態においても、一番いい形の戦略に活かしており、何でこんなに違ったのだらうと感じます。

やはり、政治と経済というものは、今の時代は管理社会ですから、絶対に、上部行動そのものができが悪くても、政治ですから、政治によって管理された経済でないと、うまくいかないのではないかと考えます。そういう点から考えると、大阪商人は、ちょっと政治に対してはアレルギーが強過ぎると思います。それがために、どうも損をしておると。払うものは払って、政治を利用できてないと。私はいい意味で、政治を利用して、政商的な、体質の悪い政経という形で申しているわけではなくて、政治の力を経済に生かすという意味の戦略が、どうしても今の時代は求められていると思います。そういうことに素直に意見を出して、それで政治と経済を上手に管理して、密着させてやっていくと良いと思います。

例えば、情報社会でございますので、大阪の世界への情報の発信にしても、いろいろな形

で政治を活用すれば、観光など大阪・関西の持っている能力を、もっと中国や東南アジアに売り込めるチャンスになるのではないかと考えています。

私は、戦略においては、大阪が一番いいチャンスを得つつあると見ておられますので、若い人たちにもそういうふうに御指導を仰いで、当局にもよろしくお願ひしたいと考えています。

大阪は、景気の良い時に、いろいろな点で、良い事務局をつくってました。それはすごい先見の明だったと思います。

何か取りとめのないことを言いましたが、以上です。

○大西会長 ありがとうございます。

団体の問題で、公益社団法人、財団法人、それから一般社団法人のいずれかに平成25年までに決めなければいけないようになっておまして、経済局関連でも、幾つかそういう団体があるかと思いますが、何か御意見があればいただくということと、それから、韓国の発展は、鍵田局長が局長になられた時から、私がソウルを見てください、見てくださいと、申し上げているように、本当に政治経済一体になって進んでおり、日本が戦後、株式会社日本と言われたとおりのことが、今、韓国で起こっております。

その辺のところも含めて、御回答をいただきたいと思います。

あと、まだ御発言いただけてない方で、文能委員、よろしくお願ひします。

○文能委員 近畿大学の文能です。

既に委員の先生方から、たくさん御指摘いただきましたので、私からは少し意見、もしくは感想を述べさせていただきたいと思います。

基本的に、運営方針に賛同の立場にありますけれども、さらにその実現を確実にしていただきたいということからの意見でございます。

一つは、創業の促進をさらに進めたいと思っています。色々なアイデアとか、新しい施策をお考えいただけていますが、A3の資料の3ページを見ますと、大阪市が他の地域と比較して、開廃業率がどうかというデータがございます。

残念ながら、大阪市の開廃業率は、マイナス2.20ポイントということで、ほかの比較している地域に比べて少し低位のところにあると思います。

ただ、これだけでは、先ほどからお話に出ています小売業が減少し、その減少スピードがアップしているのか、一般の製造業はある程度、底打ちが見えつつあるのか、その辺の実態がよくわからないというところがございます。いずれにしても小売業者、製造業者が増えて

いくような方向に、持って行っていただくのが良いかと思えます。

大阪は、昔から新しいことを次々とやってこられた諸先輩方がいらっしゃるって、それで今の大阪の発展があると思っておりますので、そういうような新しいことにチャレンジできるような環境、あるいはそれを支えるような施策というものを、これからもお願いしたいというのが1点でございます。

そのような観点から、あともう一つ。新しいことを切り出していく時に、今日のお話に出てなかったですけども、事業継承がどうなっていたのかが、よく見えてこなかったわけですね。新しいことに次々と挑戦する方をつくっていかうとするのと対照的に、やめていかれる方もいらっしゃるわけですね。この方々が、スムーズにやめられるような形の事業の継承の仕方というのがあるのかもしれないと考えます。その辺で、うまく資産が次の世代に引き継がれるような形の事業継承というのがないのか、御検討をいただければと思います。

それから、二つ目ですが、区役所に経営相談窓口を置かれて、これから産業施策を積極的に実施するという事は、非常に結構なことだと思います。ただ、私も以前、行政機関にお世話になっていた関係から、特に思うのですが、部署をつくと、それで形はできるのですが、形をつくって終わりではないわけですね。ですから、区役所に窓口を置かれて、それぞれの区役所の方々が、どのような活動をされるのかが、経済局がやりたいことができるかどうかにかかっていると思います。

そういう意味で、区役所に配属された方は、それぞれの地域の方がどのようなことに困っていて、何を求めておられるのかということ、区役所の中で待っていては、情報が入ってこないと思いますので、やはり区域内を足しげく通われて、いろいろな人とのコミュニケーションの中から、何が必要か、どのような施策が求められているのかという情報をくみ上げ、それを経済局に持ち寄り、新しい施策をつくっていくというような形につなげていただいて、より良いものにしていただきたいと思います。

○大西会長 ありがとうございます。

与えられた時間は過ぎてしまっているんですけども、吉住委員にまだ御発言いただいております。吉住委員、今日は初めて御出席でございますけれど、よろしくお願ひします。

○吉住委員 ありがとうございます。いろいろな観点があるとは思いますが、区役所に経営相談窓口を設けるという考え方は、すごく斬新だなと思いました。今まで、自分自身も経営相談をしたり、インキュベーションマネジャーをしながら、なかなか一人の力でできることは限られていますし、対応できる人数も限られていることを感じていましたので、こういうことが成

功すればいいなど、本当に思っております。

それにあたって、重要になるのが、プロモーションです。プロモーションをたくさん打たれると思いますが。プロモーションを打つと、必ずそれを期待して、市民の方とか、もしかしたら府外の方も、来られたり、聞かれたりすることがでてくると思います。そのファーストコンタクトで、期待してきたものよりも低い回答しか得られない時に、期待が不満に一気に変わってしまうわけですね。そこが一番もったいないと思いますので、もし可能であれば、担当の方が、想定問題じゃないですけれども、事前に市民や経営者が、何に対して聞きたがるかということを想定していただいて、そこでずばりいいお答えを渡していただくと、期待値がより高まって、また次につながっていくのではないかなと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○大西会長 ありがとうございます。

以上で、皆さん方に御発言いただきました。局長、ひとつまとめてお話を頂戴したいと思います。

○鍵田局長 貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

順番がいろいろとなると思いますが、はじめに、海外への情報発信や働きかけをしていくということで、メガセールについてご意見をいただきました。去年は、時間的に十分な時間がないままやりましたが、今回、本市も正式に予算取りしまして、時間的な余裕もあります。中国の場合、年に二、三回、連休があると聞いておりますので、そういう時期的なものも含めて、実効ある取り組みになるようにしていきたいと思っております。

海外に対する働きかけについては、私ども、海外事務所とか、アジアのビジネスパートナーシティというネットワークを持っていますが、ただプロモーションする、言っていくだけでは実効的な取り組みにならないと思いますので、効果のあるところに効果のあるルートでやっていくということで、これはまた経済界の皆さんやジェトロさんのお力もお借りしながら、しっかりとやっていきたいと思っております。

次に、角委員からの御指摘についてでございますが、確かに都心部と地域の格差というのは出てきております。区ごとの格差というのと、区の中でも地域によってさまざまな実情が違うということがございますので、今回、そういうことも含めて、きめ細かく経済施策をやっていきたいということで、経済局にも地域連携担当を置いて、区役所でも経済機能を頑張らせてやっていこうと考えています。地域の実情に合ったメニューというのは、恐らく商店街によって全部違うと思いますので、きめ細かく取り組んでいきたいと思っております。

あわせて、商店街の役割として、当然、経済活動をされているということと、一方で、先ほどありましたように、買い物弱者なんかのような、社会を支える役割というのがありますし、また、地域活動の拠点でもありますので、そういう総合的な視点から、商店街の活性化策というのを考えていきたいと思っております。

武智委員のご意見にありました市青連の活動ですが、私も参加させていただいて、若い方が熱心にごやっておられるということと、地域とのきずなを持ちながら、ものづくりだけではなくて、いろいろな面で活動をされているということで、非常に感銘を受けています。こういう取り組みというのが、全区に広がれば良いのですが、確かに区によって、取り組みの強弱というのがあります。結局、区ごとの実情をまずよく知って、その上で、その実情に合ったメニューを作っていくことが重要だと思っておりますので、私ども、地域連携担当を中心に、しっかりとやっていきたいと思っております。

政治と経済の関係についてですが、一般論として、私、答えにくい部分はあるんですけども、大阪市も、関係自治体と一緒に、今、国に特区申請というのをやっております。これは、まさに今、政治主導というのが言われているんですけども、日本の国をどうするのか、日本の国の形の中で、一体、大阪というのはどんなふう位置づけてくれるのかということになると思います。国に対しては、大きな視点で、日本の成長を引っ張る、ただ大阪のエゴだけでなく、やはり大阪をよくすることが、日本の成長を引っ張ることになるのだということも訴えていきたいと思えますし、また、いろいろなルートを使って、国のほうにも理解していただきたいというふうに思っております。

それから、文能先生のご意見についてですが、まさにそのとおりでございます、私ども、今までどちらかというと、事業の活性化というのをやっていますけれども、事業継承、つまりそのしまい際をどうするのかということについては、経済施策として、考えてこなかった部分もありますので、その辺も含めて、次につながるような施策を考えていきたいと思っております。

開廃業率につきましては、他の自治体と比べて低いということで、文能委員が御指摘になったように、他都市との業種の構成も、大分、違うと思います。多分、大阪でいいましたら、小売とか飲食の割合が多いので、それがこの開廃業率にどう出てくるかというのは、もう少し深い分析が必要になると考えていますので、今後やっていきたいと思っております。

最後に、吉住先生からいただきましたご意見についてですが、まさに地域連携担当というのは、そういう意味で置いておりますので、まず区役所としっかり連携をとりながら、地域

の実情を聞くということ、そして、区役所の担当者に、大阪の経済政策がどうなっているのか、あるいは、経済の実態がどうなっているかというのを、まず知らせることが我々の第一歩とっております。そういうことも含めて、また次の審議会の時には、ある程度、地域連携担当をおいてどうなったかということもご報告できるようにしたいとっております。

以上、簡単ではございますけれども、本日の御意見も含めまして、これからまたしっかりと事業進捗をしていきたいとっております。

特に、震災の関係で、この運営方針というのは、震災前につくっているものでございますので、今回の事態を踏まえて、どのように政策を修正していくというか、さらに現実の状況に合ったものにしていくかというのが、我々の課題であると思っております。委員の皆様方のご意見を参考に、しっかりと経済政策をやっていききたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○大西会長 ありがとうございます。

時間が相当過ぎておりますので、このまま第3の議題に入りたいと思います。

「中小企業振興条例の検討について」ということで、経済局から説明をいただきたいと思っております。

○丸尾課長 それでは、私のほうから資料3に基づきまして、御説明させていただきます。

条例でございますけれども、本市では、今年の3月に大阪市経済成長戦略、また新たな市政改革基本方針というものを策定しております。その中で、やはり重要な役割を果たすのが中小企業という認識がございます。これをしっかりと、条例等で理念を明確化いたしまして、中小企業はもちろんのこと、大企業、市民も含めて、中小企業振興に対する理解と協力を得て、施策を総合的に推進していきたいということで、そのよりどころとなる根拠として、条例を策定していきたいと考えております。

めくっていただきまして、2枚目にございますけれども、下に図を書かせていただいておりますが、この基本条例というのは、そういった意味で、理念条例といったものになろうかというふうに考えております。

例えば、具体的な審議会の設置でございますとか、産業創造館でやっておりますような事業に関することでありまして、融資に係る基金の条例といったようなことにつきましては、別途、私ども、また条例なり規則をつくって、進めてきているということがございますので、その上に立つような、中小企業全般の振興に対する理念条例ということで、今回、御意見を審議会のほうからいただけないかと思っております。

御意見をいただくにあたりましては、1枚目に戻りまして、三つ目のひし形のところでございますけれども、部会を設置して、御検討をいただけないかと思っております。

部会設置につきましては、審議会の規則をつけさせていただいておりますけれども、第4条で、会長が必要と認める時は、審議会に専門部会を置くことができるとのことと、専門部会は、会長が指名する委員で組織するというような規則がございます。このような部会の設置を御検討いただけないかと思っております。

また、審議会を設置した場合につきましては、例えば、1枚目の二つ目のひし形にございますけれども、5月から8月にかけて、3回程度部会を開催いただいて、条例の全般について、取りまとめをいただければと考えております。

また、部会以外に、経済団体との意見交換ということで、下から二つ目のひし形にございますけれども、随時、経済局のほうでお話をさせていただいて、意見をいただきたいと思っております。

そして、これらを総合的に勘案して、部会のほうで御意見をおまとめいただけないかなというふうに考えております。

部会を設置するに際しましては、設置するということになりまして、審議会の設置及び運営に関する指針というものが市でございまして、またこの中小企業対策審議会の公開等に関する要綱というものがございますので、部会は公開という形で運営をいただければと思っております。

以上、御説明でございます。

○大西会長 ありがとうございます。

冒頭、森下副市長もごあいさつの中で、この中小企業振興条例というものを制定したいということをお話しされました。遅きに失しているけれども、検討していきたいというふうに考えておられるわけでございますので、この条例につきまして、部会を設置して、検討を進めたいと考えております。

そこで、審議会規則第4条にのっとりまして、部会を設置して検討するということにさせていただきたいと思っております。また、この審議会が公開をするということになっているのと同じように、この部会も公開するという案が出ておりますので、部会を設置することと、その部会を公開するということの二つについて、皆さんに御賛同を得られればと思っておりますが、いかがでございますか。

特に反対の御意見、ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大西会長 そういうことで進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本来、全委員が集まって、この審議会ですとまとめていくということが、従来の考え方ですが、9月までにこの条例の骨子案を取りまとめるというスケジュールになっておりまして、日程調整もなかなか大変だと思いますので、御提案のありました条例検討部会を設置して、検討していただく、そして、その部会につきましては、審議会と同様に、公開するというので、今、皆さんの御同意をいただきました。

次に、審議会の規則にのっとりまして、部会の委員を私が指名させていただくということになっております。経済団体などからは、経済局が直接、意見を伺うということをお願いしておられまして、この審議会でも、経済団体の代表者に委員になっていただいておりますので、それぞれの経済団体には、経済局のほうからいろいろと御相談がいくのではないかと思います。そういう経済団体の皆様方の意見を踏まえた上で、議論をして、そして部会でまとめていきたいと考えます。そこで、その委員には、学識者の方をお願いしたいと思います。お願いしたい委員の方は、林委員、名取委員、西村委員、文能委員の4名をお願いしたいと存じます。

そして、部会長ということで、林委員に部会長をお願いしたいと存じますが、林委員、よろしゅうございますでしょうか。ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、この部会の設置に際しまして、林部会長から一言お言葉を頂戴できればと思います。

○林委員 会長の御指名でございますので、基本条例になろうかと思いますが、部会の部会長を務めさせていただきます。

何よりも、今の段階で一番気に入っておりますのは、審議会の名称は、中小企業対策審議会、対策を考えるということですが、条例のほうは、“振興”条例となっております、ここが一番気に入っているところであります。

もう一つ、今少し、事務局に無理難題を申し上げておりまして、できれば条例を大阪弁でやりませんか。これは実現しそうにありませんが、それぐらいの意気込みをもって、大阪ならではのものをできればうれしいなというふうに考えています。

よろしく御協力のほど、お願いいたします。

○大西会長 ありがとうございます。

林委員から、積極的な御意見を頂戴できました。ありがとうございます。

それでは、本日皆様方の御意見を頂戴しましたのですけれども、一言だけ、何か言い忘れたというようなことはありませんか。または、最後にこのことをお尋ねしたいということはいかがでしょうか。

ございませんか。それでは、いよいよ閉会するにあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。私が今任期で、会長を務めさせていただいて今回で2回目でございますが、特に、鍵田局長になられてから2回目でございますが、施策が従来の受身型のプランと比べますと、相当、能動的な、何かやりたいという、そういうプランに変わってきていると思いますので、能動的な御活躍をお願いしたいと存じます。

今日はお忙しい中、皆様にお集まりいただき、それぞれの方に御発言をいただきましたので、よろしく、実行のほうをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○司会 本日は長時間にわたり御議論いただきまして、どうもありがとうございました。

これもちまして、審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午後4時15分